

事務連絡
令和2年12月25日

認定こども園等をご利用の保護者の皆さまへ

静岡市子ども未来局幼保支援課長

新型コロナウイルス感染拡大にかかる年末年始の対応について（お願い）

平素より、静岡市幼児教育・保育行政につきまして、多大なご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第3波の到来により、全国で急速に感染が拡大するなか、年末年始は県をまたいだ往来や会食機会の増加による感染拡大が懸念されています。

このような中、保育施設では、日々感染拡大防止に留意しながら保育を提供していますが、施設内で感染者が発生した場合、保育に大きな影響を及ぼす可能性があることから、保護者の皆さま一人ひとりが感染リスクを意識していただくことが重要となってきます。

つきましては、保育体制を維持しながらお子様の安全を確保するため、引き続きご家庭での感染予防を徹底しながら、年末年始をお過ごしいただき、発熱等の症状がありましたら、下記のとおりご対応くださるようお願いいたします。

感染者が増加するなかであっても保育従事者は、社会機能を維持するために必要な保育を提供し続けています。引き続き、安心してお子様をお預かりできますよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1 発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症の感染が心配される場合

まずはかかりつけ医にご相談いただき、受診の際は、事前に受診方法等を確認してください。年末年始で医療機関が受診できない場合は、発熱等受診相談センター（静岡市保健所）にご相談ください。

●発熱等受診相談センター（毎日24時間） 054-249-2221

2 お子様や同居のご家族の感染が判明した場合

お子様や同居のご家族の感染が判明した場合や、PCR検査等を受ける場合には、在籍する園にご連絡ください。園との連絡方法は、在籍する園の規定に基づき行ってください。

3 休み明けの登園に際しての留意点

お子様に風邪や発熱等がある場合、解熱後 24 時間は登園を控えていただくようお願いいたします。

また、同居のご家族の体調が優れない（風邪症状や発熱、臭覚・味覚に違和感等がある）場合には、医療機関や発熱等受診相談センターにご相談いただき、新型コロナウイルス感染症の感染が心配される場合の登園については、在籍する園にご相談ください。

静岡市子ども未来局幼保支援課

総務・事業者指導係

TEL354-2622

システム係（認定、保育料等に関すること）

TEL354-2630